

「中小企業研究」の未来に期待するもの

三井逸友
 (横浜国立大学)
 (名誉教授)



「にっぽんにはチューショーキギョーが多すぎるんですよ」とする英人実業家の主張が世に跋扈した時から数年が過ぎた。これは統計の読み方も知らない、いや人口が日本の半分の英国には倍近くの企業があり、どんどん増加しているなどの事実と反証の前にさすがに聞かれなくなったものの、中小企業研究に半世紀近く従事してきた身にはかなり絶望的な思いがしたものである。それどころか、総務省「経済センサス」では2012年から2021年までの約十年間で、企業の総数は約49万、12.7%減り、このうち個人事業者数は556,634、25.6%も減少している。我が国の中小企業は激減のまっただ中にあるのである。

ひところの「日本的経営絶賛論」「日本経済絶好調論」とは対照的なくらい、今日では「日本はなぜダメなのか」という論調が世を支配している観がある。そしてこれと時を同じくして、現実に上記のように中小企業の衰退減少現象が目に見える形で生じ、「後継者難」「事業承継の困難」で消えていく企業も顕著である。対照的に目立つのは「フリー」、いわば「名目的自営業」に従事する働き手の姿である。「就業構造基本調査」に依ればその数は200万人を超えるという。こうした人たちの権利を守るための「フリーランス・事業者間取引適正化等法」も昨年施行された。世界的に見ても、EU欧州連合で「プラットフォームワーカーの労働条件改善」指令が採択されるなど、IT情報化と通信運輸手段等の加速度的普及・高度化のもとで拡大する、雇用というかたちをとらない勤労者の経済的社会的権利を守り、社会の安定を期する政策は不可欠なものとなりつつある。

このことにも象徴されるように、企業と労働をめぐる世界的な位相と実態は複雑であり、さまざまな課題を世に問うている。けれどもまたそれだけに、現実をとらえ、分析理解するための立脚点、方法、また課題として目指すべきものを整理明示していくこと自体がいまや容易ではなくなっている様相も拭えない。しかも世界的な関心の高まりは、現実をとらえるための概念・論理どころか、個々の言葉と意味づけに至るまで、混乱を生み出している観もある。例えば「スタートアップ」の語である。

元来、世界中で「起業」「新規開業」というのはstart-upと英語表記されてきており、特別な意味などない。80年代に英国サッチャー政権が設けた失業者にお金を出して起業させるEnterprise Allowance Scheme企業開設手当制度の後継として、90年代に設けられたのはBusiness Start-up Scheme開業手当制度であった。我が国もちろん例外ではなく、2002年

に中小企業庁が出した起業支援のためのパンフレット、『創業支援のエッセンス』は「The Essence of Start-up Support」が副題に記されている。しかし最近では「スタートアップ」というのが特別な意味を持ち、新しいビジネスで急成長し、市場開拓フェーズにある企業や事業、画期的なイノベーションを担っている、ひいては「設立年数は関係ない」などと、まったく異なる意味づけで多用されるようになり、政府もこれを支援することに力を入れているようである。かつての「ベンチャービジネス」の語の再版であろうか。

このような新たなカタカナ言葉の氾濫と異なる意味づけが、政策や企業経営をめぐる議論や制度構築に混乱を招きかねないばかりではなく、学問研究には大きな障害となることは自明であろう。その意味では「はじめに言葉ありき」ではなく、まさに「事実」、実際の存在と実態の究明こそがまず研究と議論の対象でなければ、いったいなんのため、なにを研究しているのが根本的に問われるのではないか。大切なのは新語大賞ではなからう。

筆者を含め中小企業の研究に従来従事してきた者としては、諸資料の活用的一方で、「事実」(fact)を見だし、経営者や関係者らとともにその意味を考察し、意味づけていくような努力が大前提であると考えてきた。関満博氏は「現場主義」を唱え、私は「問題発見・深掘り」型の対話重視としてきた。これに対し近年では、膨大な統計データ等の入手解析が容易となり、新たな発見や指摘も多々あるものの、他方またパンデミックの3年間によって訪問調査や対話が相当に阻害されてきた観もある。それによりまさしく「リモートの世界」の向こうの現実実態というものがどれほど見えにくくなっているのか、さらに極論すれば「輸入」概念・話法の氾濫に押し流されていないのか、危惧感も覚えるのである。必要なものは、実態把握のための枠組み・方法と具体的な事実の認識理解、それにもとづく普遍的論理の構築だろう。

ひいてはまた、「中小企業研究」の長年の歴史とその中での研究成果、諸議論と論点、それらの担ってきた意味などに関し、あらためて目を向けて貰えることも期待したい。今更過去に戻れということではなく、「何が新しいのか」「何をいまめざすべきなのか」といった立脚点を確認するうえでも、『日本の中小企業研究』第一次～第四次はそのための絶好のリビューアーティクル・手引き資料であったが、私が編集代表となった2000年代版(2013年、同友館刊)以来、新版編纂刊行が途絶えている。残念なことであるが、是非にまた目を通して頂きたい。